

名古屋市公式ウェブサイトに掲載する

移動販売事業者を募集します！



■なんで掲載するの？

名古屋市内において生鮮食料品の移動販売の実施状況等を本市公式ウェブサイトに掲載し、事業を実施する者の取り組みを支援するためです！ 掲載は登録申請制（無料）です！

■登録していいことはあるの？

- ・名古屋市公式ウェブサイトへ掲載されることで、市民からの**認知度がアップ**します！
- ・登録された事業者は、市内の買い物資源へのアクセスに困難を抱えている可能性がある市民の居住地域の情報の提供を本市に申請することができます！

（注）提供された地域情報は、移動販売事業を実施する目的に限ってご利用ください。また、当該情報の利用により生じた一切の結果については、ご自身の責任においてご対応ください。

■登録対象になる移動販売事業者は？

対象1 名古屋市内で生鮮食料品の移動販売を行う事業者

対象2 移動販売の経営ノウハウを持ち、名古屋市内のスーパー等と移動販売に関する業務提携等を行っている事業者

（注）会社、個人事業主、組合に限ります。また、対象2の事業者の場合、名古屋市内の業務提携店舗、フランチャイズ加盟店等を掲載させていただきます。

■登録方法は？

以下の【必要書類】をメール、郵送又は持参でご提出ください。

【必要書類】

- 1 登録申請書（様式第1号）
- 2 事業の実施に必要な許可等を取得していることが分かる書類の写し
- 3 移動販売事業を行っていることが分かる書類（チラシ、パンフレット、ウェブサイト等）
- 4 移動販売車両の写真
- 5 固定の巡回ルートがある場合は、巡回ルートが分かる書類

【申請先】

〒460-8508 名古屋市経済局地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5 階）

電話：052-972-2429 電子メール：a2429@keizai.city.nagoya.lg.jp

【申請書様式】

URL：<https://www.city.nagoya.jp/jigyousangyou/1026356/1026717/1048389/1048396.html>

または名古屋市公式ウェブサイトにて「移動販売事業者の情報提供」で検索

■要件はあるの？

登録には、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 現に名古屋市内で生鮮食料品を取り扱う移動販売事業を営んでいること（会社、個人事業主、組合に限ります）
- (2) 上記サービスの実施に当たり、必要な資格の取得及び行政への許認可又は届出が完了していること
- (3) 名古屋市広告掲載基準第 2 に定める業種又は事業を営む者でないこと
- (4) 拘禁刑以上の刑に処せられている場合、その執行を終り、又はその執行を受けることがなくなった日から 3 年を経過した者であること
- (5) 法人名又は屋号が公表されることを了承すること
- (6) 法人の場合は、その業務を執行する役員のいずれもが、上記 (3) 及び (4) のいずれにも該当する者でないこと

■アンケートにご協力ください！

登録事業者には、市民の利用状況等を毎年アンケートさせていただきますので、ご協力よろしくをお願いします。

（お問い合わせ先）

名古屋市公式ウェブサイト

<https://www.city.nagoya.jp/jigyousangyou/1026356/1026717/1048389/1048396.html>

または、名古屋市公式ウェブサイトにて「移動販売事業者の情報提供」で検索

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5 階）

所在地：名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号 電話：052-972-2429 電子メール：a2429@keizai.city.nagoya.lg.jp

